

教育委員会会議録要旨 (令和2年第15回)

定例会	日 時	令和2年8月19日(水) 午後2時00分
	場 所	明石市役所分庁舎 4階教育委員会室
出席者	委 員	清 重 隆 信 教 育 長 伊 賀 文 計 委 員 栗 岡 誠 司 委 員 川 本 まり子 委 員 柏 木 輝 恵 委 員
	事 務 局	北條局長 村田次長(管理担当) 福本次長(指導担当) 市川次長(給食担当)兼学校給食課長 廣岡所長兼次長(情報担当)兼情報化担当課長 寺田総務課長 金井学校教育課長 三ノ浦総務課企画総務係長

○次 第

○議案

議案第 36 号 令和 3 年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書（中学校用教科用図書）採択のこと

開催

（清重教育長）

それでは、ただいまから、令和 2 年第 15 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、川本委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第 34 号「2020 年度（令和 2 年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成のこと」及び、議案第 35 号「明石市教育委員会事務局当行政職等職員の人事について」を審議し、いずれも原案どおり可決されています。

ご確認ください。

それでは、本日の審議を始めます。

議案第 36 号「令和 3 年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書（中学校用教科用図書）採択のこと」について、説明をお願いします。

（金井課長）

議案第 36 号「令和 3 年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書（中学校用教科用図書）採択のこと」について、ご説明いたします。

6 月 8 日に教科用図書明石地区選定委員会より「令和 3 年度使用の明石市立義務教育諸学校の中学校用教科用図書採択のための調査検討」について諮問いただいております。

教科用図書明石地区選定委員会を 2 回開催し、検定を合格した発行者全ての教科用図書について、令和 2 年度教科用図書明石地区調査委員会が 3 回程度にわたり調査研究して作成された報告書をもとに報告を受けました。

6月の教育委員会でもご報告いたしましたが、令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択の基本方針に則り、答申内容を決定しました。

それでは、「令和3年度使用の明石市立義務教育諸学校の中学校用教科用図書の採択に関する調査検討」について、選定委員会の當山会長から答申させていただきます。よろしくお願いたします。

(清重教育長)

それでは審議に入ります。

(金井課長)

本案は、教科用図書明石地区選定委員会の答申を受け、令和3年度使用の明石市立義務教育諸学校の中学校用教科用図書を採択しようとするものです。

答申にいたる経緯については、選定委員会の當山会長に出席いただいておりますので、當山会長からご説明いただきたいと思います。その後、教育委員の皆さまからご質問を受け協議していただいたうえで、発行者を決定させていただきます。

(當山会長)

冒頭に、どの教科用図書についても、文部科学省の検定を合格しており、選定委員会としては公平な視点で調査研究しましたことを申し上げます。

調査研究については、教科用図書明石地区選定委員会設置要綱に基づき、各種目、教科の専門的立場の校長、または教頭、主幹教諭または教諭及び指導主事で構成した調査員会を組織し、6月上旬～7月中旬にかけて調査研究を進めてまいりました。その中で、教科書の内容を十分に読み取り、協議を重ねて報告書にまとめました。その報告書をもとに、7月27日、30日に選定委員会を開催し、各種目の代表者より詳細な報告と説明を受け、協議を行いました。

本日は、令和3年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書(中

学校用教科用図書)につきまして、調査研究いたしました内容を説明いたします。

まず、令和3年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書(中学校用教科用図書)採択のための調査研究を行うにあたっては、共通観点及び各種目別観点に基づき、各発行者を比較検討し、各教科用図書の特色が端的にとらえられるように努めました。その比較検討の結果としてまとめましたものが、「令和3年度使用明石市立中学校教科用図書調査研究報告書に基づく資料」で、全ての発行者について評価しております。

なお、社会(歴史的分野)について、文部科学省の検定は7者合格しておりましたが、そのうちの1者については、教科用図書見本を送付いただけなかったため、6者について調査研究しております。

それでは、資料について説明いたします。

調査研究を行うにあたり、全ての種目に共通する観点(共通観点)と、それぞれの種目特有の観点(種目別観点)の2つを掲げ、それに基づき調査研究を進めてまいりました。まず、共通観点ですが、

(1)教育基本法をはじめ、学習指導要領、「第2期あかし教育プラン(明石市教育振興基本計画)」の示す内容に照らし、特徴的な内容について調査する。

(2)生徒の主体的な学習が展開できるような工夫が十分になされているか調査する。

(3)学習をより効果的に指導することができるよう、配列、分量、取り扱い等が適切に考慮されているか調査する。

(4)発展的な学習の取扱内容、分量が、児童の学習意欲の向上につながるよう配列されているか調査する。

(5) 人権尊重の精神に則った内容であるか調査する。

これらは、全ての種目に共通であります。

さらに、これらの共通観点とは別に、種目ごとに調査員会が種目別観点を設け、調査研究を行いました。

では、資料をもとに順次説明いたします。

まずは、国語です。国語は4者の教科用図書が対象です。種目別観点は4項目を設定しました。

国語は言語活動の根幹をなす教科であるため、特に思考力・判断力・表現力を育成するための教材として適切であるか、そして、発行者で違いが出てくる古典教材についても重要なポイントとして調査研究いたしました。

まず、共通観点(2)「生徒の主体的な学びが展開できるような工夫」についてです。

東京書籍の単元や作品の終わりにある「学びの扉」、三省堂の「読みを学ぼう」や「学びを広げる」、教育出版では「学びリンク」、光村図書は「学習」のコーナーがあります。それぞれ、イラストでの分かりやすさやこれから学習する「見通し」を立てやすい構成になっています。特徴的な部分としましては、資料にも記載しておりますが、三省堂1年生の「竜」、「空中ブランコ乗りのキキ」、「トロッコ」という物語文の構成は、小学校から中学校の国語科へスムーズに移行できる内容構成であるという評価をいたしました。

次に、(3)「効果的な指導における配列・分量」についてです。その中で特に注目したことは、古典の平家物語です。「敦盛の最期」を掲載しているのが三省堂と教育出版、光村図書です。「扇の的」を

掲載しているのが東京書籍と光村図書です。調査員の思いとしては、「敦盛の最期」をぜひとも明石市の生徒に学ばせたいという評価でした。

次に、共通観点(5)「人権尊重に関する内容」です。最初に報告したSDGsに関する内容の他にカラーユニバーサルデザインに関する監修や校閲が巻末に掲載されています。光村図書は、全体的に優しい印象の紙面構成に感じました。はっきりと分かりやすく、手に取りやすいと感じたものは、三省堂と東京書籍でした。各者とも書体等に関しては、学びやすいものを開発されています。特徴的なこととしては、東京書籍の2年生「黄金の扇風機」と「サハラ砂漠の茶会」はグローバルな視点で書かれた作品であり、価値観の違いを考えさせてくれるユニークな内容になっています。

最後に、種目別観点(2)「我が国の言語文化」についてです。これも各者とも適切に配列されています。三省堂と教育出版では、文法事項の中で英語との比較がありました。光村図書3年には「令和」の出典がありました。東京書籍では古典の導入として親しみやすいものから配列されていて、生徒にとっては分かりやすいです。

以上が国語についての協議概要です。

次に書写について説明いたします。書写も4者の教科用図書が対象です。種目別観点は2項目を設定しました。

大きな違いはサイズです。東京書籍と教育出版がAB判。AB判は縦がA判のサイズで、横がB判のサイズになります。B判に比べ多少大きく感じます。三省堂と光村図書がB判となっています。文字の大きさや半紙のサイズをイメージしやすいのは、大きな紙面かもしれませ

ん。ただ、生徒の机はそれほど大きくはありませんので、教科書とともに、習字道具を机に配置した場合、多少狭くなることも考えられます。実際にこれらの4者の教科書を机に配置してみますと、小さな手本よりは大きな、半紙に近い大きさの文字があると書きやすいと感じました。2文字を見開きで大きく提示しているのはAB判の教育出版のみでした。半紙のサイズを意識しての配慮だと分かります。

次に、種目別観点(2)では、各者とも資料、QRコードなども掲載されておりました。特徴的な内容としては、光村図書には「人名用漢字表」が巻末に掲載されており、個人の名前のお手本を作成することができます。

最後に光村図書の付属DVDを活用すると「個人の名前見本(楷書・行書)」を作成できるということは、指導者にとっても生徒にとっても非常に有効だという意見がありました。

以上が、書写についての協議概要です。

次に社会(地理)について説明いたします。社会(地理)は4者の教科用図書が対象です。種目別観点は5項目を設定しました。

どの発行者も言語活動を充実させるための学習内容や問題解決的な学習が展開されるように配慮されていました。また、最新の写真や図、資料が豊富に取り入れられ、さらには、各ページにQRコードがあることや、兵庫県・明石市の取り上げ方、また、防災と組み合わせた学習ができることなど、とても充実しています。写真や図、資料をふんだんに取り入れていることから、「資料集を購入しなくてもよい」素晴らしい教科書であるという調査員からの説明がありました。しかし、それぞれの発行者で写真や資料の取り扱いについて違いが見られ

ます。

まずは、地元、兵庫県や明石市の写真についての写真をご紹介します。

前は帝国書院のみでしたが、今回は教育出版も東経 135 度について、天文科学館の写真のみだけでなく、山電人丸前駅のホームまで掲載しており、明石のまち全体が「子午線のまち」であるアピールがされています。

次に、QR コード等については、どの発行者も充実しています。特に、URL とリンクされ、ICT 機器を使用した授業にも活かれます。

次に、領土に関する記述につきましては、4 者とも、歴史的背景や現在の様子、国際的な立場や領土保全の重要性等、それぞれについて十分触れられています。特に、帝国書院は、「漁業がさかんだった昔の竹島」、歴史的背景と現在の様子、国際的な立場等、詳しい記述があります。また、東京書籍については「地理にアクセス」ということで、特集が組まれています。

以上が、社会（地理）についての協議概要です。

次に社会（歴史）について説明いたします。社会（歴史）は 6 者の教科用図書が対象です。種目別観点は 5 項目を設定しました。「地理」同様、「歴史」についても、「教科書が資料集を兼ねることができる」と調査員からの説明がありました。映像世代であり、まず視覚から入ることの多い生徒にとって写真や資料等は大きな意味を持ちます。この点につきましても、どの教科書も大変よく吟味されていることが実感できました。

共通観点（2）では歴史の授業で大切な時代の表し方に注目しまし

た。歴史を学ぼううえで最初に教えるこの部分はこれから歴史の流れを理解するのに大切な部分です。

東京書籍、帝国書院、日本文教出版をご覧ください。この3者の時代の表し方はとても分かりやすいです。山川出版社、教育出版、育鵬社もご覧ください。

また、單元ごとにある年表ですが、東京書籍は左ページ下に、帝国書院や日本文教出版は右端に、教育出版は單元名の上に小さな年表が記載されています。現在学んでいる時代は歴史のどのあたりなのか、時間軸を捉えにくい生徒が多い中で、これはとても助けとなります。山川出版社、育鵬社の2者を除いて全ての出版者にこの工夫があります。

また、東京書籍については、「チェック&トライ」欄があり、学習目標を把握しやすいという点で優れています。これは入試にもよく出題されている課題もあり、生徒の実力アップに繋がるものと考えます。

次に、折り込み年表をご覧ください。歴史を大観するのに年表は欠かせませんが、各者それぞれ工夫が見られます。東京書籍、育鵬社では、どちらも表裏1枚でシンプルに分かりやすく、見やすくまとめています。ただ、育鵬社は時代ごとの色分けなどがあるとさらに分かりやすいという意見がありました。そして、帝国書院は1枚表裏と半分、日本文教出版は2枚表裏半分とページがやや増えますが、他国との関係を示すイラストや写真を入れ、紙質も替え、分かりやすく、見やすくなっています。教育出版も紙質を替え、2枚にしておりませんが、やや情報量がたくさん詰め込まれているという印象を持ちました。山川出版社は、本文ページに年表をその都度掲載する形で、折り込み年表

はありません。

以上が、社会（歴史）についての協議概要です。

次に社会（公民）について説明いたします。社会（公民）は6者の教科用図書が対象です。種目別観点は4項目を設定しました。どの発行者も「日常の身近な生活と関連づける内容」については、具体例を多く挙げて、生徒の興味・関心を高めるよう工夫を凝らしています。配列や文章記述についても生徒にとって理解しやすいものとなっており、見開き巻頭に教科書の使い方や興味を引く資料を掲載したり、用語解説のページを設けたりするなど、主体的に調べ学習や課題解決学習を進めやすいように配慮されています。

公民は3年生で学習するため、2年生までに学習した地理・歴史の内容とつながりがあることが大切です。東京書籍は、地理分野や歴史分野との関連が示されています。16ページの上に、分野関連（地理・歴史等）のマークがあります。分野の関連を学ぶこともできますし、さらに、このマークがあるページでは、インターネットを使った学習ができるようになっています。また、帝国書院についても、地理分野・歴史分野のみならず、単元ごとに、小学校での学びとの関連も示されており、学習の振り返りやカリキュラム・マネジメントが可能な構成となっています。

まず、共通観点（1）学習指導要領、「第2期あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」の示す内容に照らした特徴的な内容についてです。どの教科書も、伝統文化を学ぶ際、身近な伝統文化を継承するために、必要なことを考えさせるような内容の記載があり、また、地方自治を学ぶところでは、自分のまちづくりについて、考えさせる

内容等が盛り込まれていました。その中でも、東京書籍は、自分のまちの課題を探し、自分に出来ることを考える内容となっています。また、学習した内容を振り返り、整理する内容が、分かりやすく記載されています。そして、市長となって、自分が考えたことから条例を作成するという流れを構成し、生徒に興味を持たせるという工夫があります。

次に、種目別観点(3) 公民的分野では、選挙権が18歳以下に引き下げられたことに伴い、政治参加について話し合いをさせる等、政治に関する興味関心を高めるよう工夫されているか、という観点です。

どの教科書も、創意工夫され、具体を示して、分かりやすい内容になっていますが、日本文教出版は、選挙の投票の流れが説明されており、選挙のイメージがつかみやすく工夫されています。また、話し合い活動を盛り込んだ内容にもなっており、若い世代が投票に行かないと、政治にどのような影響を与えるかを、深く考えさせる内容となっています。若い世代の政治参加の重要性を訴えるもので、インパクトある内容です。

以上が、社会(公民)についての協議概要です。

次に、社会(地図)について説明いたします、社会(地図)は東京書籍と帝国書院の2者のみが対象となっております。種目別観点は地理と同じ5点としました。

特に、見やすさと資料としての充実度を中心に調査研究いたしました。

東京書籍と帝国書院の2者を見比べると、地図以外の資料が両者ともとても豊富です。しかし、帝国書院は、見開きで主題の違う地図や

QRコード、その地域の国旗の掲載等、見やすく、充実していると感じました。

また、随所に日本本土が出てきており、日本と同緯度の国や日本の反対側にある国など比較がしやすいのが特徴の一つです。

さらに、東京書籍は、地球儀の絵でこの図の範囲を示しているだけですが、帝国書院は、同様に地球儀の絵で、この図の範囲を示している事に加え、同緯度・同縮尺の日本の地図が出ています。このことにより、生徒が日本との位置関係を意識しながら学習を進める手助けになると思います。

統計資料については、帝国書院は上位、下位が色分けしており調べやすく、データが最新のものが多く掲載されています。

また、そのような写真やデータについては、帝国書院は地理の教科書ともリンクしており、教科書に載っているものは地図帳にも必ず載っているという点で、授業でも使いやすいという利点があります。

以上が、社会（地図）についての協議概要です。

次に、数学について説明いたします。数学は7者の教科用図書が対象です。種目別観点は4項目を設定しました。

7者全て、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、「数学を学ぶ楽しさや意義を実感できる」、「実社会に役立つ数学的な見方・考え方を体得できる」ことを目指して作られており、どの教科書も優れたものであります。

まず、共通観点の(1)「教育基本法をはじめ、学習指導要領や『第2期あかし教育プラン』の示す内容に照らし、特徴的な内容」については、全者、多様な知識をもとに発展的・応用的に考える活動、作業

的な活動、考えたことを表現したり説明したりする活動等、多様な数学的活動を取り入れています。また、1年生の始めには、教科書を有効に活用するための使い方ガイドなどが掲載されています。中でも、啓林館の1年生では、各章の始めに、日常の具体例が導入に用いられ、そこで出た疑問を話し合うことで、次の学習内容へと繋げています。学校図書、日本文教出版、教育出版も章の始めに普段の生活や身の回りの環境に密着した導入があります。章の終わりの個所には、啓林館1年「数学ライブラリー」、東京書籍2年「数学の自由研究」、数研出版3年「数学旅行」など、日常生活から数学にまつわる話を掲載しています。

次に、種目別観点の(1)の「数学的な思考力・表現力を育成するための内容」についてですが、全者とも章末や巻末において、「数学的な思考力・表現力を育成する」工夫がなされています。まず、啓林館ですが、利用場面「どんな数になるのかな？」にありますように、自分の考えを他者に説明した、他者と話し合う場面を設定することで自らの考えをまとめ、言葉や数学的言語を用いて表現する場面が多く設定され、自身の思考をさらに深められるようになっています。一方、東京書籍では、学んだことを使い、身近な課題に取り組み、数学的な思考力や表現力を身に付けられるようになっています。また、東京書籍3年223～228ページには、「深い学びをふり返ろう」『大切にしたい見方・考え方』では日常生活の事象をどのようにとらえ、どのように思考を進めていけば良いかを身に付けられるようになっています。

以上が、数学についての協議概要です。

次に、理科について説明いたします。理科は5者の教科用図書が対

象です。種目別観点は3項目を設定しました。どの発行者も、サイズ、文字の大きさ、行間の広さ、吹き出しの使われ方、レイアウト、単元の配列順、コラムの量、写真や図、資料が充実しています。

まず、共通観点(2)「主体的な学習が展開できるような工夫」についてです。

東京書籍では、「レッツスタート」から始まり、「課題」「課題に対する結論を表現しよう」という構成です。各単元のはじめに、他者が実験本題から入るのに対して、「レッツスタート」では、身近なことから抱く疑問を取り上げて「考えてみよう」という、少し違う導入があります。例えば、東京書籍2年16ページをご覧ください。「ホットケーキの秘密」という項目があります。このように、普段の生活の中での疑問、「なぜ？」から始まる導入は新鮮であり、教員の興味・関心も惹きました。

大日本図書では、「課題をつかむ」「観察や実験をする」「結果をもとに考える」「次の課題へ」という構成です。

学校図書では、巻頭の「理科のトリセツ」、章の始めの「Can-Do-List」、章終わりの「何ができるようになったか」という構成です。単元末には「学びを日常に活かしたら」等となっています。また、ホワイトボード代わりの紙面があるのが他にはない大きな特徴です。吹き出しが結構多く使用されていますが、これは少し多いのではという意見がありました。

教育出版では、「課題－仮説－計画－観察実験－考察－結論」の構成です。

啓林館は、「学びの見通し」と「学ぶ前にトライ!」、「学んだ後にリトライ!」、「話し合ってみよう」、「考えてみよう」、「表現してみよ

う」、「探Qシート」、「やってみよう」、「探Qラボ」等、実に多くの場面設定・工夫が織り込まれています。さらに、啓林館では「発展」、「みんなで探Qクラブ」、「算数・数学と関連」や科学コラムの「〇〇ラボ」等、更なる生徒の興味・関心を引き出すようなコーナーがあり、主体的な学びを推し進める工夫もありました。

以上が、理科についての協議概要です。

次に、音楽（一般）について説明いたします。音楽（一般）は2者の教科用図書が対象です。種目別観点は、3項目を設定しました。

音楽は、単なる音楽活動にとどまらず、音楽活動と音楽学習を統合した、教科としての意義を重視し、また、和楽器や伝統的歌唱、歌唱の共通教材の例示など、伝統文化に重点を置いた教材が大切です。

まずは、共通観点(2)「生徒の主体的な学びが展開できるような工夫」についてです。教育出版では、「音のスケッチ」というページで、創作の手順が丁寧に示され、進んで学び合う活動が展開できるように工夫されています。教育芸術社では、「My Melody」というページで、音楽の要素に必要な響きをもとにした創作を進められるように工夫されています。また、教育出版では、「学びのリンク」の内容が充実しており、動画・音声・読み物等、生徒が興味を持って、自宅でも主体的に学習できるように工夫されています。一方、教育芸術社の特徴は、キャラクターの吹き出しで、適宜学習ポイントやヒントを示して、主体的・対話的な学習をサポートしています。

次に、種目別観点(3)「教材や資料の取扱い」についてです。

2者ともに、素晴らしい曲や美しい写真・資料が多数掲載されました。特徴として、教育出版は「鑑賞教材」が豊富であり、教育芸

術社は「歌唱教材」が多く掲載されています。

以上が音楽（一般）についての協議概要です。

次に、音楽（器楽合奏）について説明いたします。音楽（器楽合奏）は、音楽（一般）と同様に2者の教科用図書が対象です。種目別観点も音楽（一般）と同じ3つの観点としました。

まず、共通観点（2）「主体的な学習ができるような工夫」では、教育出版では、まなびリンクの動画数が充実しており、自主的に進んで練習ができるように工夫されています。教育芸術社では、柔らかいタッチで記載されたキャラクターやコラムの吹き出しが対話例となっており、生徒の主体的・対話的な学習を促しています。

次に、共通観点（3）「配列、分量、取扱い等」については、2者それぞれ「まなびリンク」、「QRコード」が付いており、デジタル教科書の対応をされています。教育出版では、平易な合奏曲を集めた「Let's Play!」、グレードを上げた「Let's Try」、そして、創作教材の「音のスケッチ」で構成され、多くの楽曲が取り扱われています。また、教育芸術社では、様々な楽器に対応し、多様なジャンルの音楽に触れられるように合奏曲が取り扱われております。

以上が、音楽（器楽合奏）についての協議概要です。

次に、美術の説明をします。美術は3者の教科用図書が対象です。種目別観点は3項目を設定いたしました。

美術科においては、「表現」と「鑑賞」の領域があり、それぞれ「絵や彫刻」、「デザインや工芸」、「鑑賞」の3分野を学ぶことになっています。

まず、共通観点(1)については、「社会に開かれた教育課程」と「美術科としての資質・能力」を視点としました。今回の学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すことがうたわれており、3者とも小学校図画工作科との繋がりを示したガイダンス的なページを設けています。開隆堂では、4ページに小学校との繋がりを示しており、5ページの「学びの地図」へと繋がるよう設定されています。この「学びの地図」では、美術科で学ぶべき「表現」の領域と「鑑賞」の領域が示され、そして「表現」の領域では、絵や彫刻の分野、デザインや工芸の分野が図で示され、ゲームに慣れ親しんでいる中学生が興味を持ちやすいような構成となっています。光村図書は、1年6～9ページにオリジナルキャラクターとマンガの吹き出しを使って、教科書の使い方やノート、スケッチブックの使い方などの学び方が分かるよう詳しく説明がされています。日本文教出版は1年6～7ページに、中学校3年間の学びが分かりやすいよう学年順に系統的な配列となっています。さらに、3分冊それぞれの初めに各学年で取り組んでいく方向性が示されています。

次に、種目別観点(2)についてですが、鑑賞領域の「作品の提示の仕方」と「教科書で体感する」を視点としました。ここでは日本文化に注目しました。

開隆堂では日本らしさシリーズとして「琳派」を大々的に取り上げ、桃山時代から江戸時代までの流れを分かりやすく掲載しています。光村図書では、「鳥獣人物戯画」を原寸大で風合いのある用紙に印刷し本物に近い感覚で鑑賞を進めることができます。日本文教出版では、高精細印刷を用いている他、尾形光琳の「燕子花(かきつばた)図」を取り上げ、実際に教科書を折り曲げてこのように屏風を組み立てる

ことができます。ロウソクの灯りに映し出される動画とも連動しています。

以上が、美術についての協議概要です。

次に、保健体育について説明いたします。保健体育は4者の教科用図書が対象です。種目別観点は3項目を設定しました。

どの発行者とも、学習指導要領に基づいた内容、また、生徒の心身の発達段階に沿った内容で大きな差は見られませんでした。内容については、保健編と体育編で構成されていますが、全者、学年ごとに保健編と体育編を整理して配列しています。

まずは、共通観点(2)「主体的な学習が展開できるような工夫」について、東京書籍、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいに「この教科書の使い方」のページがあり、学習の仕方が丁寧に示されています。その中で、東京書籍は口絵9のとなりの1ページに、「Dマークコンテンツ」の目次があり、ICTを活かした授業の導入や振り返り等に活かせる動画や映像資料が掲載されています。

次に、自然災害についての内容について、共通観点(1)において調査研究しましたが、どの発行者もとても内容が充実しており、今後の防災教育へのつながりにも期待できます。その中で、学研教育みらいのみ、「南海トラフ巨大地震発生の可能性」の写真を掲載しております。

以上が、保健体育についての協議概要です。

次に、技術・家庭(技術)について説明いたします。技術・家庭(技術)は3者の教科用図書が対象です。種目別観点は5項目を設定しま

した。

技術分野では、ものづくりを支える知識や技術を習得させ、実践的・体験的な学習活動を通して、技術を適切に評価し、活用する能力と態度を育成することを踏まえ、調査研究しました。

その中で、種目別観点(4)「生活や社会の中から課題を解決したり、工夫したりする内容」についての視点で説明します。

東京書籍は、最新のものづくりの取組などが取り上げられ、社会と技術とのつながりを掴みやすい構成となっています。また問題解決的な学習をする場面が明確であり、豊富にあります。

開隆堂では、全ての編で問題解決の流れがとても分かりやすく掲載されています。この問題解決を軸にした授業展開がしやすい構成となっています。

教育図書では、「見つける～学ぶ～振り返る」の3ステップが基本となっており、問題解決の手順が習得しやすい構成となっています。

また、全者、プログラミングに関する掲載は様々ですが、中でも、東京書籍は、別冊の「プログラミング手帳」となっており、プログラミングの方法に関して分かりやすく記載されています。

以上が、技術・家庭（技術）についての協議概要です。

次に、技術・家庭（家庭）について説明いたします。家庭科も技術同様、発行者は3者です。種目別観点としましては、技術・家庭（技術）と同じ5項目を設定しました。

共通観点(2)「主体的な学習が展開できるような工夫」についてです。東京書籍13ページをご覧ください。「自分の生活をチェックしよう」の部分が3年間使用する教科書において、自分自身の成長を感じ

させることができるよう工夫されています。また、巻末の「子どもの視界体験眼鏡」は授業内で実際に体験でき、使いやすいものになっています。

開隆堂 19 ページをご覧ください。「話し合ってみよう」のグラフの質問項目が生徒の主体的・対話的な学習内容に展開しやすいように設定されています。また、94 ページの弁当の写真の大きさが実物大なので、生徒に栄養バランスについて考えさせやすく写真を掲載しています。

さらに、開隆堂は 16、17 ページをご覧ください。それぞれの学習がストーリー性を考慮して配列されており、生徒が考えを深めるのに適しています。

以上が、技術・家庭（家庭）についての協議概要です。

次に、外国語(英語)について説明いたします。外国語は 6 者の教科用図書が対象です。種目別観点は 4 項目を設定し、以下の視点で調査研究しました。

(1) 目的・場面・状況に応じたコミュニケーション能力の育成のための設定

(2) CAN-DO リストの活用

(3) 小学校英語科を経験した小学生が中学校に入学してくることから、より小中連携を重要視

どの発行者も上記の項目の工夫がされておりました。また、小学校外国語活動とのつながりについても意識しているものとなっています。

まずは、共通観点 (2) 「主体的な学習が展開できるような工夫につ

いて」です。発行者それぞれの1年生、東京書籍 巻末、開隆堂 156～159 ページ、三省堂 巻末、教育出版 巻末、光村図書 174、175 ページ、啓林館 150 ページをご覧ください。生徒自身が見通しをもって学習し、自主的に振り返りを行うことができるように工夫されていますが、内容や配色、確認する時期等を比較すると、東京書籍と開隆堂が見やすいという意見がありました。

次に、小学校外国語との連携については、各発行者とも、中学校の内容に入る前に、今まで以上に小学校の内容を思い起こすような教材が盛り込まれています。特に、アルファベットについては、新学習指導要領では中学校では扱わないため、文字を書くことに関することが急に増える中学校外国語との段差を感じさせないように、ゆっくりと導入できるよう、音声中心の導入となっています。

以上が、外国語についての協議概要です。

最後に、特別の教科 道徳について説明いたします。特別の教科 道徳は7者の教科用図書が対象です。種目別観点は4項目を設定しました。

平成29年3月告示の新しい「学習指導要領」には、「特別の教科 道徳」の年間授業時数は、第1学年～第3学年で35時間と定められています。あわせて、「特別の教科 道徳」において扱う4つの項目が定められております。

その4つとは、「A 主として自分自身に関すること」、「B 主として人との関わりに関すること」、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」、「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」です。

また、この4つの項目の中には、Aにおいては、「自主、自律、自由と責任」などの5つの項目、Bにおいては、「思いやり、感謝」などの4つの項目、Cにおいては、「遵法精神、公德心」などの9つの項目、Dにおいては、「生命の尊さ」などの4つの項目、合計22の項目について扱うこととされています。

また、「道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成にあたっては、第2に示す内容項目について、各学年において全て取り上げることとする。」とあります。

まずは、共通観点(2)「生徒の主体的な学習が展開できるような工夫」についてです。50分間、年間35時間という限られた時間の中で行う道徳科の授業では、読み物教材の内容理解が速やかにできること、道徳的価値に迫る中心発問がしっかりしていること、日常に立ち返り、主人公と同じような経験を思い出したり、今後のよりよい在り方について考えたりする問いが設けられていることが重要なポイントです。

東京書籍については、「ACTION!」という対話的な学習を生む工夫がみられます。教育出版については、教材の冒頭に「導入」、教材末に「学びの道しるべ」を設定し、学習者が本時のねらいを意識して学習に取り組むことができます。また、3年間を通して同じ主人公が登場する教材があり、主人公の成長とともに自分たちの姿を考えることができる教材も配置されています。

学研教育みらいについては、「深めよう」のページで自分自身の考えを深める工夫がされています。アンガーマネジメント(怒りのコントロール)、自己肯定感について学ぶ教材があることも特徴です。

次に、種目別観点 (1) 「いじめの問題への対応の充実や発達の段階をよりいっそう踏まえた体系的なものに関する内容について」です。

教育出版 1 年 8 ページ、42 ページをご覧ください。「生命の尊さ」「いじめ」に関する教材が多く、心に響く内容となっています。特に、2 年 98 ページでは、合唱コンクールの取組を通して自分の言動や友達関係を見つめ直す教材があり、身近な話題として考えることができるところが良いという意見がありました。

また、日本文教出版 1 年では、「いじめ」について 3 期にわたり充実している点、3 年では、プラットホームを設定し、アンガー・マネジメント（怒りの心をコントロール）やアサーティブ・コミュニケーション（お互いを尊重しながら意見を交わすコミュニケーションのこと）など実際の生活にいかせるスキルを学ぶことができる点などが良いとの意見もありました。

以上が、特別の教科 道徳についての協議概要です。

以上で、中学校教科用図書の説明を終わります。

(清重教育長)

ただいまの報告に対しまして、委員の方から何かご質問はございませんか。

(川本委員)

調査員会、選定委員会が何回かあったと思いますが、今年に限って言えば少しやりにくかったところがあるかと思います。そのあたりは例年と同じくらいの時間数をかけてできたのでしょうか。

(當山会長)

過去の詳細な時間数まで把握しておりませんが、種目ごとに 3、4 回の調査研究を重ねてまいりました。学習指導要領の改訂ということもございますので、例年以上に慎重に取り扱ったのではないかと考えております。

(栗岡委員)

調査員会の資料があり、選定委員会で詳細にご議論いただいている

と思いますが、調査員会の「○」と選定委員会の「○」が入っているところが全て一致しております。メンバーが違う中でここまで一緒になるのかなと感じます。結果としてご議論いただいた形だと思いますが、そのあたりをお答えいただけますでしょうか。

(當山会長)

選定委員会としましては、当然ながら調査員会の詳細な調査を十分尊重しますし、各教科のスペシャリストでございますので、そのあたりを尊重しながらという姿勢を持って対応いたしました。

いくつかの教科におきましては、この点はどうなんだというところを差し戻して再確認をした経緯がございます。一度でこの「○」が出揃ったというよりも、複数回の協議を重ねた結果、最終的にこういった形で落ち着いたということでご理解いただければと思います。

(栗岡委員)

細かく「◎」「○」「△」がありますね。それをトータルした段階で、全体の「○」が入っているというわけですが、この「○」は大きな差になると思います。

ところが、検討内容を見ていくと非常にアナログというか、連続的だと思います。そういったところで、この「○」は絶対的なものなのか、各項目で出版者を検討しながら、少し相対的な要素が入っているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

(當山会長)

選定委員会も調査員会に質問をしながら進めてきた経緯がございます。この「○」の数というものが評価を左右するというよりも、良かった点の説明に際してそれを先頭に打つという形になっているようであります。

ですので、この「○」の数だけで各項目について評価というよりも、その項目についての総合的な評価ということで、選定委員会、調査員会それぞれの「○」が付いております。

(栗岡委員)

例えば、音楽（一般）で、2者どちらも「調査研究内容」に「◎」1つ、「○」2つで同じような評価にも関わらず、「内容的に優れている観点」については分かれている、もちろん私たちは教科書を全て見ておりますので、それに左右されるつもりはないのですが、そういったところで「○」の有無がイメージとして大きいと思います。そのあたりをお願いします。

(當山会長)

選定委員会から調査員会に、この部分はどうなっているというような確認はさせていただいております。

各教科においては、特によかった点は「◎」、これも「◎」を付けてある教科と、そうでない教科もございます。

それぞれの種目別観点の部分で、各者間の評価、これを総合的に判断しており、「○」の数だけでは最終的な評価にはなっておりませんので、総合的な評価ということで認識しております。

(清重教育長)

それでは、教科ごとに質疑を行います。

まず、国語について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

共通観点(3)「学習をより効果的に指導することができるよう、配列、分量、取扱い等が適切に考慮されているか調査する」のところで、各者の「調査研究内容」を見てみると、古典の内容が多いですね。

教科書の配列で、古典というのは気を遣うものなのでしょうか。

(国語調査員代表)

4者ともに古典のところで、漢文等あるのですが、教育出版のみが2年生で論語、3年生で漢詩ということで、他者と少し違いがあります。

学習指導要領に則っていきますと、第1学年では古典を知る、基本的な決まりを知る、第2学年では作品を知る、第3学年では作品を日常生活の中で活用していくというような流れがありますので、調査員

会としましては、技術的な基本的な事項を 1、2 年生あたりで学習した方が親しみやすい、具体的に言いますと、論語は漢文を訓読するうえでの返り点が、上、下点というところまで踏み込んでいきますので、少し文章が長くなります。逆に、漢詩を 2 年生で学習したほうが、生徒にとっては親しみやすい部分がありますので、授業者としましては、2 年生で漢詩、3 年生で少し長くなる論文といった文章に親しんだほうが良いのではないかという点で、このような評価にいたしました。

(清重教育長) 古典以外の小説や文節など、教え方の順番で親しみやすさ等はあるのでしょうか。

(国語調査員代表) やはり、1 年生で初めて中学校の教材に触れるわけですが、小学校から中学校に入りますと、中 1 ギャップといったことがありますので、できるだけ中学 1 年生では親しみやすい、難解な作品になるよりも、分かりやすい、スムーズに入りやすい教材から配列してあるものが良いのではないかということで、観点 (3) に記載しておりますような評価の結果になっております。

(清重教育長) 例えば、共通観点 (4)「発展的な学習の取扱内容、分量が、生徒の学習意欲の向上につながるよう配列されているか調査する」といったところも多少あるのでしょうか。

(国語調査員代表) はい。

(栗岡委員) 中学校の教科書ということになりますと、どの教科も同じなのですが、小中連携、あと、出口として高校入試がありますので、入口と出口の対応ということ踏まえての授業であり、教科書であると思うのですが、この国語を選ぶ中で、その小中連携的な側面と、出口的な側

面で何か意識して評価したものがあれば教えてください。

(国語調査員代表)

先ほど説明しましたが、共通観点(3)であれば、親しみやすい教材から入っている配列というものがあります。具体的に申しますと、先ほど當山会長が説明した作品の配列について、「竜」、「空中ブランコ乗りのキキ」、「トロッコ」の配列の流れ、これは1年生にとって入りやすい作品ではないかと感じております。

また、漢詩と論語といった漢文に関しましては、どうしても中学3年生の実力テストや入試対策でいきますと、早いうちに漢詩の学習をしておかないと、中学3年生では少し遅いかなといった意見が調査員会で出ておりました。

(柏木委員)

先ほど、共通観点(3)では、小中学校との連携が取れているということだったのですが、三省堂の共通観点(4)で、「小学校との連携が弱い」と記載されておりますが、元になった部分を教えてください。

(国語調査員代表)

ミスプリントの可能性がございます。申し訳ございません。

(栗岡委員)

東京書籍の共通観点(3)の「資料編の3部構成」とありますが、資料編があるのは他にもあるのですが、3部構成になっているのは珍しいのでしょうか。

(国語調査員代表)

珍しいわけではないのですが、特に、分け方が特徴的だということで、このようにしております。

(栗岡委員)

それについては、この3部構成は良いという評価として考えてよろしいでしょうか。

(国語調査員代表)

そうですね。他にも書いているところはあるのですが、「◎」にはしておりませんが、「○」で記載しております。

(清重教育長)

「学びの扉」というところで漫画が出てきます。例えば、96ページ

に「事実と考えを区別する」とあり、一番下の緑色のキャラクターが「詳しくは230ページ学びを支える言葉の力」との案内があります。

そこを開くと、「事実と考えを区別する」の中身をかみ砕いていき、演習を解いていくという方法になっております。

それとは別に、資料編は資料編であるということが特徴です。

(川本委員)

国語は文章が多いので特に顕著なのですが、ページの透け具合と言いますか、読んでいて下のページが写っているようなところがあり、気になる子どもはいると思うのですが、何か基準があるのでしょうか。

(當山会長)

ほとんどの教科でカラーのユニバーサルデザイン、教科書のサイズ、ボリュームといったところで、使いやすさ、見やすさというプラスの面ではあったのですが、この発行者は見づらいといった情報は、ほとんどなかったように思います。ですので、検定の段階でそういったことはクリアできているのではないかと思います。

(栗岡委員)

この資料の書き方で、発行者の順番には何か意味があるのでしょうか。

(清重教育長)

教科書目録の順番になります。

(栗岡委員)

これは全教科共通の話ですが、例えば、今使っている教科書があり、今回、仮に発行者が変更になった場合、新1年生は問題ないと思いますが、新2、3年生であれば、生徒たちの違和感や先生の教え方で何か違和感があるとか、何かマイナス要因はないのでしょうか。

(国語調査員代表)

国語は、昨年、小学校で発行者が変更になったのですが、長年ずっと教えていますと、それに慣れてしまう教師もおります。ですから、新しい教材にチャレンジするのもより素晴らしいことだと思いますし、教材研究をまた一からやり始めることになるのですが、作品によ

って学習指導要領を教えるわけですので、作品が変わっても当然、対応できるのが教員だと思います。

生徒につきましては、初めて作品に出合いますので大丈夫だと思います。

(柏木委員)

現在、教育出版になっていると思いますが、先ほどの論語と漢詩が他者と違うということでしたが、そこは変更になっても特に影響はないのでしょうか。

(国語調査員代表)

これは、当然、影響が出ます。ですので、発行者が変更になった場合は、中学3年生で漢詩の学習を別途行う必要があります。

(清重教育長)

次に、書写について、何かご意見やご質問はありますか。
伊賀委員からの質問ですが、小学校との接続や連続性について気にされており、考慮したほうがよいのではないかといったお考えだったのですが、現在、小学校で教育出版の教科書を使用していると思いますが、異なる教科書でも問題はないのでしょうか。

(国語調査員代表)

そのあたりは、特に問題はないと思います。やはり、調査員会が重視したのは大きさの問題になります。机の大きさが限られておりますので、それと中身の問題で、報告書のとおりとなっております。

どの教科書も、小学校との連携、高校との接続といった部分については、しっかり書き込まれておりますので、どの発行者を採用しても大丈夫だと考えております。

(柏木委員)

国語科との連携について、書写が違う発行者になった場合について何か影響があるのか教えてください。

(国語調査員代表)

そのあたりは特にはないと思います。

(清重教育長)

次に、社会（地理的分野）について、何かご意見やご質問はありま

すでしょうか。

(栗岡委員)

中学校では地理、歴史、公民とあり、高校では地歴、公民の2つに分かれておりますが、地理的分野と歴史的分野というのは非常に関連が深いのではないかと思います。教科書発行者がもし分かれた場合、もしくは一緒の場合、メリット、デメリットはあるのでしょうか。

(社会(地理)調査員代表)

特にはないと思います。

(栗岡委員)

ということは、連動性は考えなくてよいと理解してよろしいでしょうか。

(社会(歴史)調査員代表)

地理の教科書も借りてきまして、見比べながら調査をした結果、大きな問題はないと考えます。

(栗岡委員)

同じでも大丈夫ですし、仮に異なっても大丈夫ですね。

(社会(歴史)調査員代表)

はい。

(清重教育長)

公民は、いかがでしょうか。

(社会(公民)調査員代表)

公民は、中学1年、2年の積み上げでの公民ですので、影響はございません。

(栗岡委員)

今、公民は帝国書院だったと思いますが、もし、今回の採択で帝国書院だと連続性は担保できると思いますが、仮に、他者になった場合、積み上げといった観点からは対応できるのでしょうか。

(社会(公民)調査員代表)

順序の件につきましては微妙なところはございますが、内容につきましては問題ないと判断しております。

(川本委員)

明石市を取り上げているとすごく子どもたちにとって良いことだと思いますが、明石市ではなくて近隣の市町が出てきた場合の、明石市と比較して教えるときに気を付けていることとか、それを明石市へ

引っ張ってくるようなこととか、内容として配慮していることはありますでしょうか。

(社会(地理)調査員代表)

その年その年で特徴を持って教えておりますので、明石市はこの特徴、他市はこの特徴ということで、比較をしながら教えております。

(清重教育長)

各者、世界各国の面積や人口、都道府県ごとの人口密度といった統計や、用語の解説集といったものがありますが、帝国書院だけいずれも入っておりません。統計の部分は地図帳に載っておりますが、用語の解説についても教科書全体で説明しているので、そういった意味ではあまり影響はないのでしょうか。

(社会(地理)調査員代表)

その点の議論はしておりませんが、資料集で調べたりしながらやっていますので、あまり問題はないと考えております。

(清重教育長)

次に、社会(歴史的分野)について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(栗岡委員)

はじめの當山会長の説明の中で、歴史の東京書籍のことで説明があったように思うのですが、もう一度お願いできますでしょうか。

(社会(歴史)調査員代表)

共通観点(2)で、東京書籍の8ページ、帝国書院2~5ページ、日本文教出版11ページ、これから子どもたちが歴史を学ぼうと、いろいろな年代の表し方がありますが、この3者の時代の表し方とはとても分かりやすいのではないかと思います。

どの教科書にもあるのですが、特に、東京書籍の「チェック&トライ」が必ずページの右下にございます。このあたりが非常に学習課題を把握するうえで分かりやすく、受験勉強にも取り組みやすいのではないかと感じました。

(柏木委員)

歴史の部分は小学校との接続とかもあると思いますが、そういった観点で良い部分などがあれば教えてください。

(社会 (歴史) 調査員代表) 小学校の教科書を取り寄せ、合わせて調査いたしました。その結果、どの教科書も分かりやすい内容になっておりますので、特に大きな問題は無いと考えました。

(川本委員) 現代史、近代史のあたりをしっかりと学んでいかないといけないと思いますが、分量的なところを比較したりといったことはあるのでしょうか。今年には特に、学び終わらないところがあるかもしれません。

(社会 (歴史) 調査員代表) 戦後史で一番分量を割いておりますのが、日本文教出版でございます。他者よりも 10 ページほど多いのではないかとということでした。

ただ、それで他者が劣っているといったことはございません。どの教科書も非常に力を入れて書かれていると感じました。

(清重教育長) 教育観点 (3) で、例えば、東京書籍で、「△幕末の異国船の出現は世界史の後の配置の方が良い」、教育出版、山川出版社、育鵬社にも同じ文言があります。ここでいう世界史は、どのあたりのことでしょうか。順番は、そうなっているような気がします。

(社会 (歴史) 調査員代表) 実はこのあたりは、強く主張される調査員と、大きな問題はないのではないかと調査員に分かれたのですが、例えば、東京書籍でしたら、136 ページに異国船打払令や、黒船以前の外国船接近というのが地図付きでございます。そして、150 ページに近世ヨーロッパの動向ということで、欧米における近代化があります。調査員の中で意見が分かれたのは、そういったヨーロッパの近代化が進んだ後に、その結果、外国船が世界中に行くようになったのだから、異国船打払令は教科書の並比的に後ではないか、例えば、帝国書院はそうようになっております。そういったところで、その意見と、それほど大きくこだわらなくてもよいのではないかと意見とがございました。

一応、そういった意見がありましたので掲載させていただいており

ます。

(清重教育長)

そうしましたら、黒船よりも、黒船以外の異国船になるのですね。

(栗岡委員)

今の部分は、この配置が良いということで、意見もあって「△」にしているが、そこまでこだわらなくてもよいのではといった意見もあったということですね。

(社会(歴史)調

はい。

査員代表)

(栗岡委員)

「△」が付いているので、皆さん共通の認識なのかと理解しておりました。そうではないということですね。

(社会(歴史)調

はい。

査員代表)

(川本委員)

育鵬社の「なでしこ日本史」があるのですが、それについて何か議論はあったのでしょうか。

(社会(歴史)調

面白いコーナーだという意見は出ました。そして、このように特集ページがあることは、非常に力を入れておられるといったことは感じました。

査員代表)

(川本委員)

良いとか悪いといった意見はありましたでしょうか。

(社会(歴史)調

良いとは思いました。

査員代表)

(川本委員)

私は逆の意見です。女性だけ取り上げているのだなといった感覚がありました。それはそれぞれだと思います。

(柏木委員)

帝国書院の共通観点(2)で「○」が付いている部分のポイントを教えてください。

(社会(歴史)調

必ず大単元の初めにタイムトラベルというコーナーがございます。

査員代表)

例えば、80ページの「さあ、今から室町時代を学習するよ」という

ように、室町時代といったことを、大きなイラストでイメージして室町時代に入っていこうというようなことは、非常に興味、関心を引きやすく、主体的に学ぶ、絵画的に学ぶということを行いやすいのではないかと感じたことを感じました。

また、年表につきまして、よく出来ているのではないかとというのが一つ、文化史に非常に力を入れておりまして、他の教科書では、文化史について最多 29 ページ、最小 19 ページ、平均 24 ページほど費やしているのですが、帝国書院は 31 ページほどで、非常に文化史に力を入れており、指導要領の伝統文化というところにも合致するのではないかと考えました。

また、兵庫県の取り扱いという部分で、他者に比べて多いといったことでも「○」を付けました。特に、小さい部分ではございますが、明石の大蔵谷の記載があるというようなところも評価に値しました。

(清重教育長)

共通観点 (3) の山川出版社で、「△文字のフォントが小さく、見開きが 1 単位になっているが、詳細な記述もあり分量が多い」とありますが、教科書の中身として分量が多いと教えるにくいものなのでしょうか。

(社会 (歴史) 調査員代表)

教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるわけですから、そのあたりは指導者の力量だと考えます。ただ、文字を読んでいますと、「国内で大規模な戦乱はなくなった」、「義務付けた」、「広がった」といったように、少し厳しい語尾になっているのと、太字が非常に多いというところで、教科書的には、本当によく出来た教科書だと思いますが、小学校の教科書から中学 1 年生でこの言い回しの教科書になるというギャップも少し考えました。

そういったこともあり、少し分量が多くて、内容的に急に難しくな

った感があるなということ、このような判断になりました。

(清重教育長)

歴史は総体的に「○」の数が少ないように感じます。特に秀でているものに「○」を付けているのでしょうか、それとも及第点ではあるが、もう少し何とかならないかといった付け方なのか、そのあたりを教えてください。

(社会（歴史）調査員代表)

結論から申し上げますと、前者でございます。どの教科書も優れていると感じました。ただ、その中でもあえてさらに優れているところを探すとすれば、という観点で「○」を付けております。

(清重教育長)

次に、社会（公民的分野）について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

これからの社会的なテーマということで、明石市としての取組でもある LGBT について、教科書で取り上げられているものであればそれを使って指導できますが、その観点で LGBT の取り上げ方について、調査員会の中で議論されたか教えてください。

(社会（公民）調査員代表)

共通観点（5）の人権尊重の部分で話題にはなりましたが、具体的に特化したものは挙がってはおりませんでした。

(清重教育長)

LGBT は他の教科も含めて注視しておりましたが、例えば、教育出版では 53 ページで小学校と中学校で出前授業をやっておりますといった紹介をしております。あと、日本文教出版の 48 ページで、宝塚市の LGBT の広報資料で少し触れております。東京書籍の 52 ページでは、「性の多様性の理解」ということで、本文で数行触れているということと、74 ページの共生社会のところ、「性の多様性の尊重のために」ということで実際の事例を挙げております。

あと、用語解説ということで、249 ページに「LGBT とは」ということで載っておりますが、教育出版と日本文教出版の取り上げ具合がな

かなか難しいと感じます。東京書籍ぐらゐの取り上げ具合だと一つのテーマとして扱いは可能でしょうか。

(社会 (公民) 調査員代表)

自由権や平等権といった部分で取り上げる分野だと思いますが、最近、LGBT も含めてクローズアップしている流れはあると思います。ただ、授業では大枠を学習する感じで、他教科の横断的なところで触れるかと思います。宝塚市では制服の問題を取り上げておりました。

(川本委員)

横断的に LGBT を学ぶということで、三省堂の虹の表紙はそういったことを意識しているのかなと感じました。ですので、いろいろな教科を通して学習していくべきことだと思います。

あと、18歳で選挙が始まりました。投票率も低いですし、そういったところを重点的に捉えて議論いただいたかどうか教えてください。

(社会 (公民) 調査員代表)

種目別観点 (3) で大変重要視した内容でございます。具体的に、日本文教出版に「○」を付けた部分ではあるのですが、比較して、子どもたちにいかに興味、関心が湧く内容、視点かというところで意見交換しながら合致したことを記載させていただいております。

もちろんこれは取り上げるべき重要な内容項目だと思います。特に、投票率の問題がクローズアップしております。この投票率に関して、興味を持たせる内容だということでコメントを書かせていただきました。

(清重教育長)

裁判員制度といったことについては議論になったのでしょうか。

(社会 (公民) 調査員代表)

裁判員制度についても、かなりクローズアップするべきところですので、裁判の流れが子どもの視点でどれが一番見やすいのか、理解しやすいのかといったことを分析して記載させていただいております。

(清重教育長)

次に、社会 (地図分野) について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

- (柏木委員) 地図は、地理の教科書と何か連動するようなことがあれば教えてください。地理と違う発行者でも問題ないものなののでしょうか。
- (社会(地理)調査員代表) 文言が全部入っているということがあるのですが、違う発行者になると困るということはないです。
- (清重教育長) 見やすさや大きさは影響するものなののでしょうか。
- (社会(地理)調査員代表) そこは議論させていただきました。教科書とまったく同じ大きさであると見間違いやすいといったことがありますし、大きければ机の上に広げる場合、机や鞆の中に入れるときに大きいのは困るといったことはあったのですが、全体的に挙げさせていただいた報告どおりになっております。
- (清重教育長) 大人から見た感覚と、中学生が見た感覚が違うと思いますが、例えば、帝国書院は大きくて見やすいといった感じがしますが、中学生でも大きい方が良いと感じるものなのでしょうか。
- (社会(地理)調査員代表) やはり、大きければ少しは見やすいと思います。
字の大きさについては、私たちよりも支障はないと思います。
- (川本委員) 地図と言えば昔は薄くて大きいといった印象ですが、今は教科書と同じサイズになってきていることについては、生徒や先生にとってどうなののでしょうか。そういった議論はありましたでしょうか。
- (社会(地理)調査員代表) その点に関して議論はしておりませんが、ただ、議論した内容の中には資料が多くあるといったことや、比べて地図を見たときにすごく分かりやすいといった説明が両者とも入っておりますので、その点で分厚くなっていると思います。
- (栗岡委員) 帝国書院の167、168ページ、東京書籍の169、170ページの資料編で面積を見比べているのですが、例えば、アゼルバイジャンでは帝国書院が9万km²、東京書籍は87千km²と表示の仕方が違います。教科書

の本文では、どちらを使用していることが多いのでしょうか。

(社会(地理)調査員代表)

単位につきましては確認しておりません。

(川本委員)

帝国書院は、出生率や自給率等のデータがあり、SDGsといった観点で良い統計が入っていると感じました。

(清重教育長)

次に、数学について、何かご意見やご質問はありますか。

(栗岡委員)

非常に長く同じ発行者の教科書を使っていると思います。

中学校の数学の学力の結果がすぐに出てこないのですが、小学校の採択のときに申し上げたのは、算数の学力の結果が明石市は若干弱かったと思います。その弱い状況がある中で、ずっと同じ発行者を使ってきて、何かマンネリになっていないのかなというような懸念はあります。

そういったところで、同じ発行者の教科書を使い続けていくにあたり、メリット、デメリットといったことが議論に挙がったのでしょうか。

(数学調査員代表)

小学校、中学校とも、啓林館を長年使用してきて、使いづらさや、もっと工夫をとった部分は特にありませんでした。

今回、7者全て調査員とともに見せていただきましたが、どの発行者も本当に優れております。特に新しい学習指導要領の主体的、対話的で深い学びということに向けての工夫を各者よくされているなどという印象でございます。

各者とも、量に関して差はありましたが、演習問題、そのあと、少し応用に入っていく段階での問題、そして、最終的に巻末において入試を意識した問題というふうに、基本的なところから定着させていって、徐々に力を付けていくための問題の並びや演習問題の工夫があり

ました。

その中で、調査員会で特筆すべきところが出てきたのが啓林館と東京書籍です。

東京書籍は、長方形の周の長さではなく、円周を使って導入をされているという工夫が各所に見られます。そういった面で、面白さ、工夫の部分は良いところだと感じたのですが、ただ、導入のところで言うと、そういうことなんだ、これからこういう勉強をしていくんだ、だんだんと深く難しいものに入っていくということと言うと、あえて難しい円周を使う必要があるのかどうかというところは議論になったところの一つです。

一方、啓林館については、確認、発展的な問題にいくところのバランスが、明石市内どの生徒にも対応できると感じました。

今まで、明石が啓林館を使ってきたから、プラス面やマイナス面といったことは、調査員の中では特に意識していません。

全者、工夫がある中で、各観点に関しての比較の中で、特に良かった意見は「◎」、良い「○」、少しこれに関しては使いづらさがあるかもしれないといったところには「△」という形の評価をさせていただき、それぞれ横並びの中で、差があるとはっきりした共通観点到「○」を入れております。それが1つ、あるいは2つ、結果的に1つの観点到2者「○」を入れたところと、1者だけになったところと、それに関しては7者ほとんど差がなかった観点到は、どこにも「○」を付けていないというような形の調査員会の報告になっております。

(川本委員)

啓林館がいろいろな向きで見なければいけないのは、テストを意識しているのかなと思いますが、そのあたりは何かご意見ありましたでしょうか。

(数学調査員代
表)

別冊になっているものも1者ありましたし、啓林館の縦、横の使い方が確かに使いづらいかなどといった意見も調査員の中では出ました。

ただ、内容的なところで、その単元の終わりで深めていったり広げていったりするところは、実生活の部分で役立っていたり、どんどん形を変えていろいろな問題を学べるようにしてあることが啓林館の工夫であり、そういう意図がはっきりと見て取れたことが一つの特徴でございます。

(川本委員)

数学は、数学的なものの考え方を養うためにあるような感覚でおります。大人になってみたら分かるような、そういった面で教科書を選ぶときに何か議論はありましたでしょうか。

(数学調査員代
表)

例えば、全国学力学習状況調査や、高校入試を含めて考えたときに、先ほど申しました演習に関しての量が教科書の中でも増えております。

補助教材を選ぶときに、入試問題が多いようなワークを選んでいる中学校も数校ありますので、これだけ教科書の中の問題が充実してきますと、必要かどうかといったことも考えていけるくらい、各者とも充実したものになっているように思います。

特に、調査員会の中で出てきたものとしまして、東京書籍の問題については、全国学力学習状況調査でよく使われるような問題が多く、比較的私たちの中にも目に留まりました。

しかし、主体的、対話的で深い学びをしていく中で、人と議論していきながら自分の考えをしっかりと伝える、人の考えを聞いて分からないところを共に議論し合いながら深めていく、広げていくという部分と、記述式の解答になっていくといった部分では、どの者の教科書に関しましてもよく出来ているというのが調査員からの意見でした。

(柏木委員) 私自身も啓林館が見慣れているのですが、県内や全国的な部分で採用の割合がありましたら、教えてください。

(栗岡委員) だいたいの数字で申し訳ないですが、兵庫県内でいえば、啓林館が4割弱、東京書籍が3割弱、学校図書が2割強だと思います。

(柏木委員) 全体を見ても、啓林館が割合として多いのでしょうか。

(栗岡委員) 全国シェアでも一番多いのではないかと思います。

(清重教育長) 学力学習状況調査で、生徒への質問票があって、「数学の授業がよく分かりますか」という質問に対して、「当てはまる」が34%くらい、「どちらかというに分かります」を含めると、74%くらいの生徒は、授業についていけている、全国的な平均値ともそう違いはない感じだと思います。

一方、この集団を、さらに4階層に分けております。先ほどの質問票で「当てはまる」と答えた34%くらいの生徒のうち、第4階層の生徒が13~14%おります。授業を分かっていると答えているにも関わらず、学力テストは第4階層ということです。

授業が良く分かるという生徒と、学力が定着しているかどうかというところがあると思いますので、次のステージとして考えていかなければいけないと思います。

そういったような、学んだことをどう定着させていくかというようなところで議論はありましたでしょうか。

(数学調査員代表) 教科書が変更になりますと、ご報告させていただいているような特色の教科書に変わりますので、教科書自体の問題数の量も違ってきます。授業で教科書をどこまで扱うか、扱えなかった問題を家庭学習といった形に持っていくのか、どこでそれをしていくのかといった工夫は各学校で進めていく形になるといったことは出てくると思います。

家庭学習に関して、やはりしっかりと取り組めている生徒、宿題だけは何とか、宿題もなかなか厳しいというような実態がありますので、やはり授業の中でどれだけしっかりと定着までもっていけるかというところが大事になってくると思います。

そういった部分では、量的に増えておりますし、工夫されておりますので、そこがこれからの転機かなとは思っています。

ただ、通常学級の授業の中でも、ノートに黒板の内容を写すということに関しても苦手な生徒が増えてきている状況で、合理的配慮を申し出てこられるご家庭もあつたりもします。そういう部分は、これから明石市も来年から一人一台タブレットといった形になっていきますので、それをどう使っていくかということは、これからの課題であつたりします。

また、数学の教科書のこれからの有効的な使い方で QR コードが入っており、そういう部分も、なかなか興味が持てない生徒にとっては、一つのコンテンツを使つての取り組みやすさといった部分になり、これからたくさん子どもたちのために役立っていける可能性を感じたりしております。

(清重教育長)

次に、理科について、何かご意見やご質問はありますか。

理科は、生命、地球、物質、エネルギーとあると思いますが、教科書発行者で配列が微妙に違うと思います。分野によって、子どもへの教えやすさ、取り上げやすさといったことはいかがでしょうか。

(理科調査員代表)

各学年教科書の単元の並び順でやっているところと、それぞれの学校で順番を考えて指導していくという学校があると思います。

ですので、各者の順番が違うのですが、これは気にしなくてよいと考えております。

(栗岡委員)

タイトルが科学や理科、サイエンスとなっており、私たちの感覚で言えば理科だと思いますが、なぜ名前がいろいろなのでしょうか。それで入りやすさといったことに違いがあるのでしょうか。

(理科調査員代表)

私たちは、そういった意識はしておりませんでした。名前は各発行者に聞いてもらったほうがよいと思います。もちろん、内容で検討しております。

(清重教育長)

大きさもいろいろですが、そういったことの扱いやすさや見やすさについて議論はあったのでしょうか。

(理科調査員代表)

東京書籍や大日本図書の大判教科書は、広げたときに教科書とノートの両方を置くことができるという利点があるといったことが挙げられました。残りの3者についてはサイズが同じだと思いますが、広げるとはみ出てしまうといった扱いにくさはあると感じました。ただ、大きさ的なことと言えばそうなりますが、内容的に見ていったときに、小さいと載っている分量や資料、情報が少ないといったあたりもマイナス点として挙げられました。

結果的には、ノートが取れるけれども、教科書も読み取れる3者のサイズがよいのかなというような話になりました。

(川本委員)

先ほどの配列の件ですが、一冊決まったとして、どこから学んでいくかということを考えていくということでしょうか。

(理科調査員代表)

各校で考えていくことになります。

(栗岡委員)

例えば、東京書籍1年生の129、130ページ、啓林館の191、192ページ、教育出版の142、144ページを見比べていくのですが、例えば、東京書籍は「水とエタノールの混合物の温度変化の例」ということで結果が出ている。啓林館は同じような実験について、特にそういった

データを示さずに続いている。具体的に結果のグラフが示されてしまっているのと、そうでない中で考えさせているのと、非常に大きな違いがあると思うのですが、実験編ということで混合物の分離をやるわけですが、このあたりはどう評価されますか。

(理科調査員代表)

同じようなことが他の部分でもあったのですが、全体的にどの教科書も実験が多く、結果が書かれており、さらに考察まで書かれているという教科書もございます。一方、調べてみようという形で終わっている教科書もあり、調査員会の中では、あまりにも丁寧で最後まで結論を示されてしまうと何もできない、子どもも興味をなくしてしまうといった意見がありました。

ある程度、調べてみようということで過程が示してあり、この先どうなるのかといったあたりを書かれているもののほうが良いのではないかと、さらに、啓林館は、次どうなるのかといった工夫があり、興味、関心が湧いてくるような気持ちを取り立てていくため良いのかなというような雰囲気ではありました。

ですので、結果の有無も大事なことです。理科に対してどういう気持ちを持って取り組むのか、子どもたちの興味、関心がどんなふう湧いてくるのか、教師がどのような授業をするのかというあたりを総合的に考えて調査していこうということになりました。

(清重教育長)

次に、音楽（一般）について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

種目別観点（3）、教育芸術社でQRコードがリンクする形になっていて、いろいろな商業サイトに繋がってしまうといった指摘がありますが、これについてはいろいろな評価があると思います。学校現場での指導で配慮していることとかはあるのでしょうか。

(音楽調査員代表)

この件に関しては、コンサートの日程や CD の宣伝といったことが出てきますので、よくないということで記載をさせていただきました。

(柏木委員)

採用されている選曲について、親しみやすさであったり、興味、関心を持てるような曲であったり、といった観点について教えてください。

(音楽調査員代表)

どちらの教科書も良い教科書です。それぞれの特徴としましては、教育出版は鑑賞が多い、教育芸術社は歌唱教材が多いということで、そういった違いはございますが、同じような曲もありますし、特徴的なものもあるのですが、どちらも教育で使えるような曲が多くございます。

(清重教育長)

音楽（器楽）についても併せて何かご意見やご質問はありますでしょうか。

器楽は、一般と発行者が違っても問題はないのでしょうか。

(音楽調査員代表)

同じ業者の方がつながりを持っていると思いますが、違う業者でも問題はないかと思います。

(川本委員)

コロナの関係で実際に弾いたり歌ったりといったことが難しいと思います。そういったところの代わりになるようなことで、この教科書は使いやすそうだといった議論はあったのでしょうか。

(音楽調査員代表)

今回、教科書を比較しまして、コンテンツが大事だと感じました。自主的に自分で勉強をすることは大事だと思い、調べてみましたらかなりコンテンツが違うといったようなことはありました。

(川本委員)

それが反映されているのでしょうか。

(音楽調査員代表)

はい。

(清重教育長)

次に、美術について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(栗岡委員)

共通観点 (5)、開隆堂で「△日本の伝統文化と配色を扱っているページに、「肌色 (宋色)」という表現があり、配慮に欠ける」といったことがあります。もう少し詳しく教えてください。

(美術調査員代表)

開隆堂 2、3 年生 117 ページで、日本の伝統文化と配色というところに「肌色」の表記がありますが、美術では「肌色」という表現は今ではしていません。日本人の肌の色だけではないので、伝統を扱っている領域だとはいえ、その表現は配慮に欠けるのではないかという意味で書かせていただきました。

(栗岡委員)

色はこれだけではなく、膨大な色があると思います。

赤でも山のような赤があって、それぞれに名前がついておりますね。それは専門用語だと思いますが、そういうところでは「肌色」は残っているのでしょうか。

(美術調査員代表)

様々な分野がありますので、全てを確認したわけではないですが、「肌色」という表現はないと思います。

(柏木委員)

共通観点 (5)、日本文教出版と光村図書の「△赤系統の図を使用しており、少数派色覚者に対する配慮に欠ける」とありますが、具体的にどの部分なのか教えてください。

(美術調査員代表)

いずれも 1 年生の教科書の、光村図書は 78 ページ、日本文教出版は 72 ページ、開隆堂は 63 ページになります。

1 年生で色彩学習を扱うのですが、色の勉強をする際に、今までは色の 3 属性というところで、彩度が高い、低い、灰色から色が鮮やかに変わっていくというのを示すのに、2 者で赤系統が扱われておりまして、開隆堂だけ灰色から黄色までを扱っております。

これは、色覚の障害を持っておられる方が、黄色の方が見やすいと

いう配慮のもとで、黄色を選ばれているということになります。

(川本委員)

開隆堂で草間彌生さんが扱われているのですが、現代の芸術家が出てくる割合はどれぐらいでしょうか。

(美術調査員代表)

草間彌生さんは、一つ前の教科書からわりと取り上げられております。たくさん取り上げられすぎていて、今回は東日本大震災を描かれた池田学さんという方が取り上げられていたり、もう一つ時代が進んでいて、いろいろな方が掲載されております。

(柏木委員)

日本文教出版だけ2、3年の教科書が上下に分かれているのですが、分かれている方が使いやすいのか使いにくいのか、情報量が他者と違ったりといったことはあるのでしょうか。

(美術調査員代表)

光村図書は三分冊による情報量の多さというのがありますが、それが決定的になるかと言いますと、二分冊でも十分だと考えております。

(栗岡委員)

共通観点(5)について、光村図書、日本文教出版には「○」が付いているのですが、開隆堂には付いてなくて、「△色相環に色名を表記していない」、「肌色(宍色)」という表現があり、配慮に欠ける」といった2点が大きいのかなと思います。ただ、今のご説明であれば、光村図書と日本文教出版の「△赤系統の図を使用しており、少数派色覚者に対する配慮に欠ける」、開隆堂は「○黄系統の図で示し、少数派色覚者へ配慮している」とあり、そういった部分の重みと、△のマイナス要因を比べて、開隆堂に「○」が入っていないのだと思いますが、重みを考えたらどうなのかなといった思いを持ちます。

色の名前を書いていないのは意識的な部分でカバーできる、「肌色」はそれを載せているからということで、全体の方向性というふうに考えれば、どうなのかなといった判断だと思いますが、その重みを比べ

たときに全てに「○」が入るか、全てに「○」が入らないか平等でよいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(美術調査員代表)

ご指摘のとおり、強く配慮に欠けるとアピールしているわけではございません。ただ、教科書以外に保護者負担で資料集がありますので、それをいかに無くすかということで、できるだけ教科書一冊で知識の部分でも表記があった方が、金銭的にも良いと判断して「△」を付けております。赤系統も、どの程度それが配慮に欠けるのかよく分からない部分もございしますが、実際に黒板に赤色は見えにくいといったことがあるようですので、配慮に欠けるというような書き方をさせていただきました。

美術科としては「肌色」という表記は意識している部分ですので、この中の「△」で言えば、「肌色」という表記はマイナスの重みが重いと判断しました。

(清重教育長)

次に、保健体育について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

先ほど、公民でもあったのですが、LGBTの取り上げについてお願いします。

(保健体育調査員代表)

表現について一番的確なのは学研教育みらいです。学研教育みらいは43ページ、東京書籍は45ページで性の多様性として説明しているのですが、LGBTという文言は出てきておりません。大日本図書が文面として一番少ないのですが、39ページの「性について知りたいこと」のグラフの中に、性的マイノリティという表現があるだけです。詳しい説明の文章はございません。大修館書店は7ページでSDGs持続可能な開発目標ということで、性的な表現のことについては載っておりません。

- (清重教育長) 指導上は学研教育みらいが扱いやすいということでしょうか。
- (保健体育調査員代表) LGBT のことに関しましてはそうなります。
- (栗岡委員) 共通観点 (4) で、大修館書店の「△兵庫県に関する内容が少ないように感じる。」という「感じる」という表現に違和感があります。
- 他は言い切りなのですが、「感じる」は感想であって、こういった表現にした理由を教えてください。
- (保健体育調査員代表) 他の業者に関しましては、災害の説明が載っているのですが、大修館については載っていなかったということです。
- (川本委員) 保健体育は子どもの命を守る非常に大事な教科だと思いますが、薬物についての記載の量について議論はありましたでしょうか。
- (保健体育調査員代表) 薬物についての記載の量については、各者それほど差はございません。ただ、感染症予防のところ、新型コロナウイルス感染症についてですが、さすがに間に合っておりませんので載っておりません。ですが、急な対応ができるのは、東京書籍の「D マークコンテンツ」というネットを利用したのがありますので、修正がすぐに利くかなということは感じております。追加資料としてどこの発行者とも、例年、冊子のようなものが配られるのですが、紙媒体も良いですが、急な対応がしやすいのは、そういった情報機器かなというところがございます。
- (清重教育長) 次に、技術・家庭（技術分野）について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。
- 久しぶりに技術の教科書を見て、領域が広がって驚いたのですが、例えば平成 10 年くらいでは、作物栽培くらいだけだったのが、前回の改訂で、生物の栽培または飼育だったものが、今回は、飼育も栽培

も扱いましょうと広がってきているのですが、授業時数は同じですね。指導上のことを考えて、内容面の進め方といった面で議論はあったのでしょうか。

(技術・家庭調査
員代表)

生物育成の分野ですね。水生生物や乳牛の飼育といった教育に関しては、教科書を見て内容を紹介していく、あとは一緒に買っている総合のワークで振り返り、確認していくといった内容で授業は進めており、生物育成の分野に関しては主に野菜などの植物の栽培を実習として取り上げております。

(清重教育長)

分量的にはどこも同じような感じですね。

(栗岡委員)

教育図書だけ別冊がありますね。その別冊のハンドブックが付属されており、紛失の恐れがあるとの記載があるのに「○」が付いておりますが、これはどういった意味なのでしょう。

(技術・家庭調査
員代表)

紛失の恐れがあるが、別冊のハンドブックが付属されていて役に立つという意味でございます。

(川本委員)

共通観点(5)で、開隆堂の「外国籍生徒用に複数言語対応の学習指導書がある。」とありますが、何語になるのでしょうか。

(技術・家庭調査
員代表)

そこまでは調べておりません。

(清重教育長)

次に、技術・家庭(家庭分野)について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

LGBTの関係ですが、開隆堂に記載はありますが、他に扱っている教科書はありますでしょうか。

(技術・家庭調査
員代表)

難しい内容なのですが、開隆堂がLGBTについて載せているので、扱いやすいかなということが出ました。他者も探してみたのですが、見つけれませんでした。

(清重教育長)

次に、外国語（英語）について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

結構、QR コードを扱っておりますが、授業をするにあたって、明石市も ICT 環境の整備をしておりますが、選定にあたって、QR コードをある程度使うことを前提にして授業を進めていくのか、QR コードを使わなくても進められるものという選定でやっていくのか、そのあたりを教えてください。

(外国語（英語）
調査員代表)

共通観点（2）で QR コードについては触れさせていただいておりますが、どの発行者も QR コードは付いております。ただ、本文だけ、本文と語句がある、イラストや動画があるというふうに、若干、特徴があります。

そこに書いてありますように、あくまで自立的な学習をサポートするものであり、家庭学習で発音練習を繰り返す、授業で足りない部分を学習するという事なので、授業でこれを活用してということは調査員の中では話に出てきませんでした。

(清重教育長)

今回、「話すこと」について、生徒もあらかじめ用意されたシナリオを話すというよりは、その場で即興的に反応する、英語を聞き、それについて自分なりに要約して英語で説明したりといった力が求められてくると思います。

そのあたりを踏まえた形での選定は議論にあったのでしょうか。

(外国語（英語）
調査員代表)

それは今回の議論の中の重要なポイントの一つで、調査いたしました。

各学校で、パフォーマンステストを行っております。いわゆるスピーチですが、ある程度自分達書いたものを読むという活動はたくさん取り入れられるようになったのですが、昨年度実施された学力学習

状況調査でも、いわゆる話すこと、即興性のある話すことが全国的にも問われており、明石だけではなく全国的にも正答率は非常に低いということがありました。ですので、今回も各発行者ともそういう即興性のあるやり取りを重視したつくりになっており、工夫されておりますので、どの発行者を使っても問題ないのかなと思います。

(川本委員)

小学校とのつながりが、まだまだ始まったばかりですし、そのあたりをカバーできている教科書ということで選んでいただいているのでしょうか。

(外国語 (英語)
調査員代表)

種目別観点 (4) が、小中の接続の部分で、今回、初めて外国語の教科書を使った生徒たちが中学校に入学してくるということも重点的に見てまいりました。

「○」が付いているのは、特徴的で工夫されておりますが、例えば、東京書籍 1 年生 4 ページから 8 ページまで「Unit 0」というのがあり、「Unit 1」以前のいわゆる小学校で学習したような単語を復習したりといったページがございます。

東京書籍の特徴は、例えば、12 ページでしたら、「小」という桜マークのようなマークがあると思いますが、これは小学校で活用した表現ですよといったことや、下の「小学校の単語」というものを見ていただいたら、小学校で出てきた単語ですよとはっきり分かりやすく示されておりますので、「○」を付けさせていただきました。

同じく、開隆堂も工夫されており、「PROGRAM 0」では、小学校で既習したものや、142 ページ、144 ページでは、小学校で学んだ単語の一覧が付いていたりしており、他者に比べるとそういったところが特徴的であるということで「○」を付けております。

しかし、それ以外の 4 者についても、接続を意識したつくりをされ

ております。

(柏木委員)

発行者によって、学年で学ぶ単語や文法に違いはあるのでしょうか。

(外国語 (英語)
調査員代表)

どの発行者も学ぶものは一緒なのですが、今回、少し違うのは、三省堂と教育出版に関して、1年生で未来形が出てきます。今までは2年生で扱っていた内容ですが、小学校でも表現として学習しているということだと思います。ただ、調査員会としては、1年生の文法事項が増えるということで「△」を付けております。

あと、2年生で、開隆堂と三省堂については現在完了形が出てきます。これも前倒しになっており、それが文法事項としては特徴かなと思います。

(柏木委員)

発行者が変わって前倒しになることで、学び漏れは起こらないのでしょうか。

(外国語 (英語)
調査員代表)

移行のための措置がありますので、それはもちろん無いように学年で配慮がございます。どの教科にも言えることですが、発行者が変わっても問題はございません。

(栗岡委員)

高丘で小中一貫教育が始まると思いますが、そういった関係で、国語や英語といった言語系のものは、連続性が非常に大きいと思います。

そういった観点から、英語に関して議論はありましたでしょうか。

(外国語 (英語)
調査員代表)

小学校の外国語活動は東京書籍が採択されておりますが、市教委にお願いをして小学校の教科書も調査員に配っていただきました。

東京書籍で学んだ児童が中学校へ入ってくるわけですので、その連続性について問題がないかということで確認いただきましたが、それは問題ありません。単語や文法事項はどの発行者も同じものを学習指

導要領上押さえておりますので、問題ないと考えております。

ただ、もちろん連続性でつくりが同じなので、学びやすいといった部分はあるかもしれませんが、それは今、学習している教科書を続ければといったことがあるかもしれませんが、私たちは、それよりも内容で秀でたものについて調査して、それを活用しようといった観点で調査させていただきました。

(清重教育長)

次に、特別の教科（道徳分野）について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

LGBT、性の多様性の取り上げについて何か議論はありましたでしょうか。

(特別の教科道徳
調査員代表)

種目別観点(4)「人権・福祉・環境に関する内容について調査する」という部分がありますが、LGBTについて、大々的に取り上げられていることはないのですが、互いをいたわるという意味で、多様性を大切にしようという部分を見させていただきました。

ですので、男女比として1対1に近いものを優劣加える中では「優」という捉えで調査員会では意見が出ました。

(栗岡委員)

教育出版1年生の46、47ページで、「いじり？いじめ？」とありますが、これは道徳を初めて採択するときに、その時の採択の場面でも同じ質問をさせていただきました。私自身のイメージとしては、「いじり？いじめ？」というのは、白とはっきりしたものではなく、連続性があって、場合や人によっては「いじり」であり、「いじめ」であって、そういう類のところはあるのではないかと思うのですが、この単元はどう評価されましたでしょうか。

(特別の教科道徳
調査員代表)

種目別観点(1)「いじめの問題への対応の充実や発達の段階をよりいっそう踏まえた体系的なものに関する内容について調査する」とい

うあたりですが、これは、調査員会といたしましては、命の尊さ、いじめに関する教材が多いというような捉えでおります。

いじめ、命に関しましては、教育出版は、ユニットという設け方をされて、重点的に学習するような内容が1～3学年まで通してありますので、それは充実しているという捉えでありました。

(栗岡委員)

46、47 ページを教材としてやるときに、「いじり」は良いという理解でいいのですか。「いじめ」はダメですね。ですが、「いじり」と「いじめ」は違うということは、「いじめ」はダメだけれども、「いじり」は場合によっては悪くないという捉え方をしてしまわないかと感じるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(特別の教科道徳
調査員代表)

「いじり」というものが「いじめ」への発展形だということで、芽を摘まなければいけないという捉えです。

(栗岡委員)

この2 ページだけを見れば、少しこれは誤解を招かないですかという質問です。

(清重教育長)

指導上は、留意事項と言いますか、留意しながら指導していく、教材として取り扱っていくという形になると思います。

(栗岡委員)

現場でもすでに使われている教科書だと思いますので、そのあたりで、こういった教材だけれども、こう使っているから大丈夫、誤解はなかったといった例があればそれでよいのですが、この2 ページを見る限りという意味で、誤解が生じないかと感じました。

それは、現場の先生方がしっかりと把握されて、こうカバーしている、だから大丈夫といった側面があれば、それで OK だと思っております。

(川本委員)

日本文教出版に道徳ノートが付いておりますが、ノートの有無については何か話がありましたでしょうか。

(特別の教科道徳
調査員代表)

別冊について意見を交わしました。別冊を用意されている発行者は2者ございました。日本文教出版は、教科書内容に準拠した内容になっておりまして、学習内容をきっちりと反映させて記入していく、いわゆる別冊ノートという位置づけになっております。

あと、廣済堂あかつきにつきましては、表紙裏にも書いてあるのですが、「教科書は、この本と「中学生の道徳ノート 自分を見つめる」で構成されています」と書いているように、別冊ノートではなく、学習教材であるという位置づけでございます。

別冊で記入する方法も違いまして、記入内容に制約はございません。自由度が高い分、指導者にとっても学習者にとっても扱いにくさがあるのではないかという声が調査員会の中でございました。

(清重教育長)

各種目について説明がありましたが、中学校教科用図書の採択について、採択を採る前に、教育委員の皆さまからご意見をいただきたいと思えます。

(栗岡委員)

調査員会、選定委員会の皆さま、素晴らしい資料をありがとうございました。参考になりました。少しきついことも言ったかもしれませんが、やはり明石の子どもたちのためにとということでお許しください。可能な限り、皆さんが評価したところを視野に入れて、私自身は判断していきたいと思っております。判断の基準として、やはり、小中連携、中学校の出口、いわゆる入試といったことを考えていきながら、皆さんの非常に貴重な資料を参考にして判断していきたいと考えております。ありがとうございました。

(清重教育長)

調査員会代表者の方々にはここで退室していただきます。

中学校用教科用図書につきまして、順次、採決を行います。

まず、中学校国語について、協議いたします。

採決については、多数決によって行うこととしますが、ご異議はございませんか。

(各委員)

異議なし

(清重教育長)

では、国語の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、三省堂、教育出版、光村図書について同様に採決)

国語につきましては、東京書籍を採択することでご異議ございませんか。

異議なし

(清重教育長)

次に、書写の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、三省堂、教育出版、光村図書について同様に採決)

書写につきましては、光村図書を採択することでご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

(清重教育長)

次に、社会（地理的分野）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育出版、帝国書院、日本文教出版について同様に採決)

社会（地理的分野）につきましては、帝国書院を採択することでご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

(清重教育長)

次に、社会（歴史的分野）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育出版、帝国書院、山川出版社、日本文教出版、育鵬社について同様に採決)

社会（歴史的分野）につきましては、帝国書院を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、社会（公民的分野）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

（以下、教育出版、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社について同様に採決）

社会（公民的分野）につきましては、東京書籍を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、社会（地図）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

（以下、帝国書院について同様に採決）

社会（地図）につきましては、帝国書院を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、数学の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

（以下、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教出版について同様に採決）

数学につきましては、啓林館を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、理科の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館について同様に採決)

理科につきましては、啓林館を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、音楽（一般）の教科書について、教育出版がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育芸術社について同様に採決)

音楽（一般）につきましては、教育出版を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、音楽（器楽合奏）の教科書について、教育出版がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育芸術社について同様に採決)

音楽（器楽合奏）につきましては、教育出版を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、美術の教科書について、開隆堂がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、光村図書、日本文教出版について同様に採決)

美術につきましては、開隆堂を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、保健体育の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、大日本図書、大修館書店、学研教育みらいについて同様に採決)

保健体育につきましては、東京書籍を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、技術・家庭（技術分野）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育図書、開隆堂について同様に採決)

技術・家庭（技術分野）につきましては、東京書籍を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、技術・家庭（家庭分野）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育図書、開隆堂について同様に採決)

技術・家庭（家庭分野）につきましては、開隆堂を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、外国語（英語）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、開隆堂、三省堂、教育出版について同様に採決)

外国語（英語）につきましては、東京書籍を採択することでご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(清重教育長) 次に、特別の教科（道徳）の教科書について、東京書籍がよろしいとお考えの方は挙手をお願いします。

(以下、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣濟堂あかつき、日本教科書について同様に採決)

特別の教科（道徳）につきましては、日本文教出版を採択することでご異議ございませんか。

(各委員)

異議なし

(清重教育長)

以上を持ちまして、議案第 36 号「令和 3 年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書（中学校用教科用図書）の採択のこと」についての審議を終わります。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第 15 回定例会を終了いたします。

(18 : 15 閉会)